

自分らしく死ぬために

講師：渥美雅子

自分の事なのに自分で思うようにならないのが自分の死。
財産があっても無くても、連れ合いや子供たちに争いを残したくない。
それにはどうするか。遺言は？家や貯金は？今のうちにやっておく事は？

2024年
2月7日（水） 10:00～11:30

会場：千葉市生涯学習センター2階ホール

定員：100人 無料

応募方法：メール、往復はがき（下記の事項を記入）

①講座名 ②氏名（ふりがな） ③年齢 ④住所 ⑤電話番号

※1月15日（月）締切 応募者多数の場合は抽選

問合せ・応募先 千葉市生涯学習センター 学習推進グループ

〒260-0045 千葉市中央区弁天 3-7-7

TEL 043-207-5820

E-mail manabi.kouza@ccllf.jp



講師紹介



渥美 雅子

渥美雅子法律事務所
弁護士

1940年10月1日 静岡県浜松市生まれ

1963年3月 / 中央大学法学部卒業

1963年9月 / 司法試験合格

1966年3月 / 司法修習修了

1966年4月 / 弁護士登録（第一東京弁護士会）・18期

1966年10月 / 千葉県弁護士会に移籍

内山法律事務所入所

1972年4月 / 渥美雅子法律事務所開設

1997年10月 / 渥美講談塾創設

家族構成＝現在は夫と2人暮らし

千葉市生涯学習センターへのアクセス

千葉市生涯学習センター

〒260-0045 千葉市中央区弁天 3-7-7

JR 千葉駅「中央改札」を降りて、「千葉公園口」から徒歩 8 分

千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩 5 分

